

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年6月30日

【事業年度】 第10期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

【会社名】 クルーズ株式会社

【英訳名】 CROOZ, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小淵 宏二

【本店の所在の場所】 東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー

【電話番号】 03-5786-7080

【事務連絡者氏名】 経営管理担当 執行役員 櫻井 英哉

【最寄りの連絡場所】 東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー

【電話番号】 03-5786-7080

【事務連絡者氏名】 経営管理担当 執行役員 櫻井 英哉

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高 (千円)	—	4,193,399	5,153,950	—	—
経常利益 (千円)	—	319,846	211,404	—	—
当期純利益 (千円)	—	166,497	106,123	—	—
純資産額 (千円)	—	1,153,193	913,404	—	—
総資産額 (千円)	—	1,957,551	2,647,911	—	—
1株当たり純資産額 (円)	—	34,116.14	33,331.05	—	—
1株当たり当期純利益金額 (円)	—	4,930.83	3,218.44	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	4,316.61	2,984.33	—	—
自己資本比率 (%)	—	58.9	34.5	—	—
自己資本利益率 (%)	—	15.6	10.3	—	—
株価収益率 (倍)	—	32.7	11.9	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	216,810	210,638	—	—
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	△267,260	△416,375	—	—
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	1,874	453,408	—	—
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	—	773,351	1,021,022	—	—
従業員数 (名)	—	135	129	—	—
(外、平均臨時雇用者数)	(—)	(21)	(30)	(—)	(—)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第7期及び第8期のみ連結財務諸表を作成しているため、それ以外については記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高 (千円)	3,494,028	3,101,580	3,112,642	3,651,217	5,282,768
経常利益 (千円)	274,130	293,233	171,561	443,193	1,129,838
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	160,472	150,575	87,321	△29,624	656,154
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	316,697	317,660	319,935	320,372	413,099
発行済株式総数 (株)	33,747	33,802	33,932	27,429	126,588
純資産額 (千円)	984,770	1,137,271	878,680	827,470	1,605,864
総資産額 (千円)	1,627,151	1,603,256	2,237,606	1,546,096	2,654,169
1株当たり純資産額 (円)	29,180.99	33,645.10	32,063.94	30,087.39	12,680.19
1株当たり配当額 (円)	—	1,800.00	900.00	2,250.00	1,500.00
(1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△) (円)	5,083.25	4,459.30	2,648.23	△1,080.78	5,938.93
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	4,988.02	3,903.81	2,455.60	—	5,221.37
自己資本比率 (%)	60.5	70.9	39.3	53.4	60.5
自己資本利益率 (%)	22.2	14.2	8.7	—	54.0
株価収益率 (倍)	36.8	3.1	14.5	—	12.2
配当性向 (%)	—	40.4	34.0	—	25.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	149,315	—	—	521,855	1,010,029
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△88,838	—	—	△121,811	△99,869
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	171,385	—	—	△650,402	△49,487
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	821,926	—	—	657,927	1,518,600
従業員数 (名)	116	88	86	72	85
(外、平均臨時雇用者数) (名)	(27)	(20)	(29)	(24)	(12)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、第7期及び第8期は連結財務諸表を作成しているため、第6期、第9期及び第10期は関連会社がないため記載しておりません。

3 第7期の1株当たり配当額には、記念配当900円を含んでおります。

4 第6期の財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第7期及び第8期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、監査法人トーマツの監査を受けております。第9期及び第10期については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

5 平成18年2月27日付で、株式1株につき5株の株式分割を行っております。

6 平成22年10月1日付で、株式1株につき2株の株式分割を行っております。

7 平成23年3月1日付で、株式1株につき2株の株式分割を行っております。

8 第6期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

9 第7期及び第8期については、連結子会社が存在し、連結財務諸表を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

- 10 当社は平成21年10月31日付にて連結子会社を合併したことにより、連結子会社が存在しなくなった事で、第9期から連結財務諸表を作成していないため、第9期及び第10期は、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高を記載しております。
- 11 第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しますが1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 12 第9期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されたため記載しておりません。
- 13 第9期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

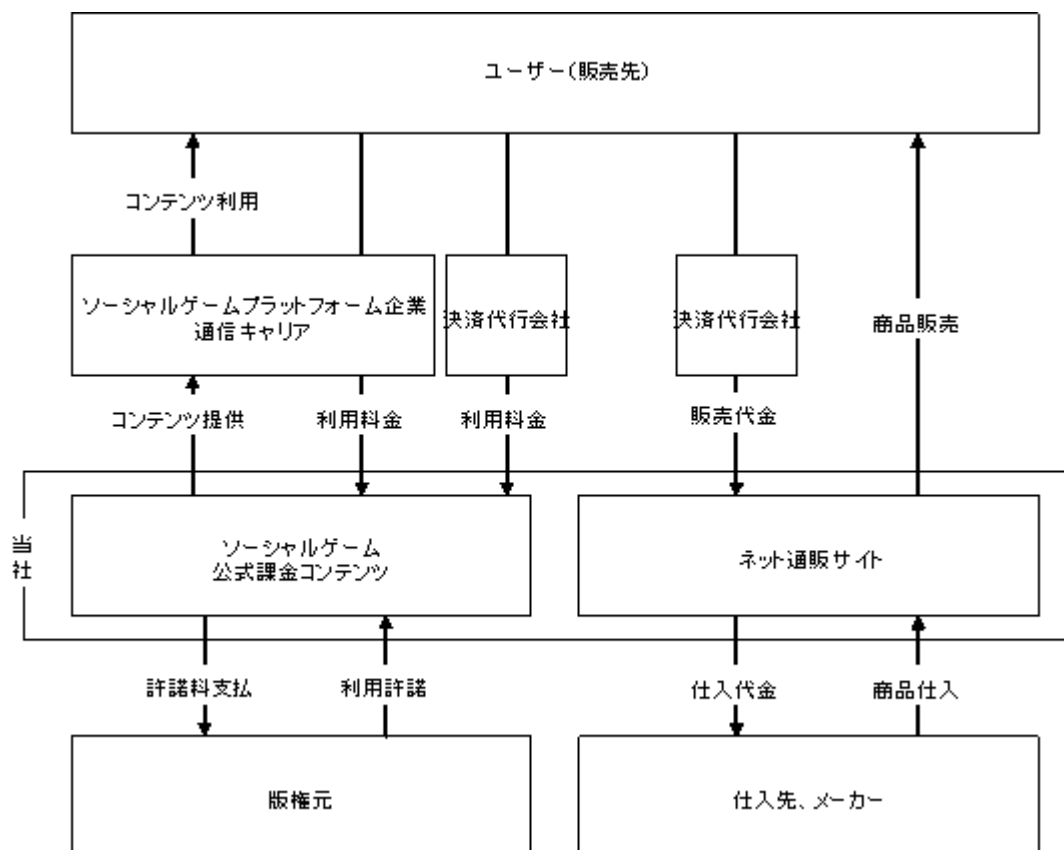
2【沿革】

年月	概要
平成13年5月	東京都港区高輪にて有限会社ウェブドゥジャパン設立。
平成13年5月	モバイル事業を開始。
平成13年10月	人材事業を開始。
平成14年5月	株式会社ウェブドゥジャパンへ組織変更。
平成15年5月	モバイル事業において、通信キャリアの公式コンテンツの提供を開始。
平成15年11月	本社を東京都千代田区麴町へ移転。
平成17年7月	本社を東京都千代田区二番町へ移転。
平成19年2月	大阪証券取引所へラクレス（現大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード））に株式を上場。
平成19年8月	人材事業を分離し、新設分割により設立した100%子会社株式会社ベインキャリージャパンに移管。
平成20年6月	当社100%子会社として、株式会社アドエージェンシーを設立。
平成21年4月	当社100%子会社の株式会社ベインキャリージャパンの全ての株式を譲渡。人材事業から撤退。
平成21年8月	クルーズ株式会社へ商号変更。
平成21年8月	本社を東京都港区六本木へ移転。
平成21年10月	当社100%子会社の株式会社アドエージェンシーを吸収合併。
平成22年4月	モバイルコンテンツ事業において、ソーシャルゲームの提供を開始。

3【事業の内容】

当社は、インターネットを通じてサービスを提供する会社です。現在は、ソーシャルゲームをサービスの柱とし、その他に、ブログサイトやネット通販サイト、ミニゲームサイトなど、全部で80サイトを提供しています。ソーシャルゲームは、株式会社ディー・エヌ・エーが展開するモバゲータウンを始めとするソーシャルゲームプラットフォームに提供しており、ユーザーへの課金、利用料金の回収は、ソーシャルゲームプラットフォーム企業に委託し、システム利用料等を支払っております。その他の課金コンテンツは、通信キャリアの公式コンテンツとして提供しており、ユーザーへの課金、利用料金の回収を、通信キャリアに委託し、回収代行手数料を支払っております。権利者より許諾を得てコンテンツを提供する場合は、権利者に対して著作権料を支払っております。ネット通販につきましては、ユーザーが購入した商品代金の回収を、通信キャリアおよび決済代行業者に委託し、回収代行手数料を支払っております。

主要な事業系統図は以下の通りです。



4 【関係会社の状況】

関係会社が存在しないため、該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
85 (12)	29.2	3.5	5,834,767

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
コンテンツ事業	46 (1)
コマース事業	13 (5)
ソリューション事業	9 (5)
全社(共通)	17 (1)
合計	85 (12)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
 2 全社(共通)として記載している従業員数は、技術部門及び管理部門に所属しているものであります。
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度のインターネットビジネス市場は、モバイルインターネット領域が成長を加速し拡大を続けました。当社が注力事業と位置づけているソーシャルゲームは、急速に市場を拡大し、その市場規模は、平成21年度の447億円から3年以内に1,500億円を超えると予測しています(注1)。また、当社が中期的な成長ドライバーと位置づけている、インターネット通販市場は、モバイル通販の利用拡大が牽引し、平成21年度の6.4兆円から平成25年には10兆円を突破すると予測されています(注2)。今期以降、スマートフォンの本格的な普及が進む中、モバイルインターネットの利用がさらに拡大すると見られ、モバイルインターネットビジネスの存在感は今後のインターネットビジネス市場においてますます高まるものと考えています。

そのような状況の中、当社におきましては、当第1四半期よりモバゲータウンにて参入したソーシャルゲームが引き続き好調に推移しました。当事業年度においては、合計6タイトルをモバゲータウンに提供いたしました。平成23年3月末時点の合計会員数は、あわせて448万人を突破し、引き続きモバゲータウンを代表するコンテンツの地位を確立しています。これは、当社の重要施策である、選択と集中戦略と焦点絞込戦略を推進し、利益率の高いソーシャルゲームに注力した成果です。また、当社ではユーザーの動向分析や効果検証といったPDCAサイクルを、人に依存せずに素早く実施できるようにするために、マーケティングデータベース「Compass」、開発高速化フレームワーク「Venus」、大量のトラフィックに柔軟に対応できるインフラ共通基盤「Zeus」という3つの自社システムを保有しています。さらに、「熱血硬派くにおくん」の様にコンテンツ自体に魅力があり、ソーシャルゲームの醍醐味であるコミュニケーション要素の強い著作権を持つことで他社と差別化を行っています。これらの強みを生かしつつ一層磨きをかけることでソーシャルゲームの持続的な成長を図っています。今後は、引き続き、急成長するソーシャルゲームに経営資源を集中し、国内トップレベルの地位を目指します。モバゲータウンの運営会社、株式会社ディー・エヌ・エーが展開するX-borderへの参画を皮切りに、スマートフォン展開を含め世界に進出し、ソーシャルゲームの成長をより一層加速させてまいります。加えて、中長期的にはネット通販ビジネスも育成し本格参入を予定しています。

この結果、当事業年度の売上高は5,282,768千円（前事業年度比44.7%増）、営業利益は1,130,787千円（前事業年度比161.3%増）、経常利益は1,129,838千円（前事業年度比154.9%増）、当期純利益は656,154千円（前事業年度比-％）となりました。

（注1）一般社団法人モバイル・コンテンツ・フォーラム及び当社推計によっております。

（注2）株式会社野村総合研究所の調査によっております。

セグメントの業績は次のとおりであります。

①モバイルコンテンツ事業

売上高は3,957,140千円（前事業年度比43.1%増）、セグメント利益は820,523千円（前事業年度比375.0%増）となりました。

②モバイルコマース事業

売上高は863,118千円（前事業年度比136.2%増）、セグメント利益は68,485千円（前事業年度比0.5%増）となりました。

③ソリューション事業

売上高は462,510千円（前事業年度比4.6%増）、セグメント利益は241,778千円（前事業年度比26.1%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物は、1,518,600千円となり、前事業年度比860,672千円の増加となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、1,010,029千円（前事業年度比488,173千円の収入増加）となりました。主な要因は、税引前当期純利益が1,119,541千円となり、仕入債務が129,061千円増加したものの、売上債権が200,391千円増加したことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、99,869千円（前事業年度比21,942千円の支出減少）となりました。主な要因は、サーバー等有形固定資産の取得による支出78,925千円、ソフトウェア等無形固定資産の取得による支出11,025千円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は49,487千円（前事業年度比600,914千円の支出減少）となりました。主な要因は、配当金の支払61,715千円、長期借入金の返済による支出171,200千円、株式の発行による収入182,697千円によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
ソリューション事業	187,412	△4.9%
合計	187,412	△4.9%

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 金額は、販売価格によっております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

当事業年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同期比(%)
モバイルコマース事業	404,684	125.0%
合計	404,684	125.0%

- (注) 1 金額は、仕入価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当事業年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
ソリューション事業	413,443	△13.3	37,408	△56.7
合計	413,443	△13.3	37,408	△56.7

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
モバイルコンテンツ事業	3,957,140	43.1
モバイルコマース事業	863,118	136.2
ソリューション事業	462,510	4.6
合計	5,282,768	44.7

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 コンテンツ事業の販売先については、3「事業の内容」事業系統図に記載のとおり、一般ユーザーを販売先と捉えて、主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合を算定しております。
4 前事業年度及び当事業年度の主な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、当事業年度において総販売実績に対する割合が10%を超える相手先が無いため記載を省略しております。

3 【対処すべき課題】

当社は、モバイル業界における、ハードウェア、ソフトウェアの進化、ユーザーの嗜好の変化、他業界からの新規参入などの様々な急速な変化に対応するために、以下の課題を認識しており、対応していく方針です。

(1) 多様な収益源の確保

当社は、これまでソーシャルゲームを中心とした、モバイルエンターテインメントコンテンツによる課金収入を主な収益源にしておりますが、移り変わりの激しい業界において、絶えず新たな収益源を模索していく事が重要です。当面は、ソーシャルゲームへの展開に注力し、顧客数の増加、顧客1人あたりの単価向上を目指すとともに、ネット通販についても本格参入を予定しています。

(2) 事業スピードの最大化

変化の激しいモバイルコンテンツ業界においては、事業スピードを最大化することが重要であり、いかに多くのチャレンジをし、早期にその成否を見極められるかという、多産多死の仕組化が、事業の成長には不可欠であると考えております。当社は、自社開発した3つのシステム「Compass」（マーケティングデータベース）、「Venus」（開発高速化フレームワーク）、「Zeus」（インフラ共通基盤）を駆使し、ユーザーの動向分析、開発提供、効果検証というPDCAサイクルを早く、人に依存せずに実施できる仕組みを通じて、業界の変化に対応しております。

(3) 内部統制、コーポレート・ガバナンス体制の充実

企業が持続的に成長していくには、内部統制の実効性を高め、日々充実させることが重要であると考えております。当社では、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制を実施するのみならず、事業面、技術面、管理面全てにおいて、当社独自に策定したチェック項目を四半期ごとに経営幹部が確認するとともに、チェック項目のブラッシュアップを日々行うことによって、内部管理体制およびコーポレートガバナンス体制を充実させております。

4 【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項について記載しております。また、当社として必ずしもリスク要因と考えていない事項につきましても、投資者の投資判断に重要であると考えられる事項については、積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。

当社は、これらのリスク発生の可能性を十分に認識した上で、発生の回避及び発生時の対応に務める方針ではありますが、当社の株式に関する投資判断は、本項及び本項以外の記載内容も併せて慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。なお、本書及び本項は当社の株式への投資に関する全てのリスクを網羅しているものではありませんので、ご留意ください。また、文中における将来に関する事項につきましては、当社が本書提出日現在において判断しております。

① 当社事業について

イ 業界の動向について

当社が事業を展開するソーシャルゲームを含むモバイルコンテンツ業界は、新技術および新サービスが、日々開発、投入されており、他業界に比べ、変化のスピードが早い業界です。当社は、自社開発した3つのシステム「Compass」（マーケティングデータベース）、「Venus」（開発高速化フレームワーク）、「Zeus」（インフラ共通基盤）を駆使し、ユーザーの動向分析、開発提供、効果検証というPDCAサイクルを早く、人に依存せず実施できる仕組みを保有し、業界の変化に対応しております。しかし、こうした活動にも関わらず、市場の変化への対応が適切にできなかった場合、競争力が低下し、当社の業績に影響を与える可能性があります。

ロ 新しいハードウェアの普及について

今期以降、スマートフォンの普及が本格的に進むと見られており、全世界が共通化されたプラットフォーム上でモバイルコンテンツが流通する仕組みが整う事になります。収益獲得の対象となるユーザーは全世界のスマートフォンユーザーとなり、その市場規模は大幅に拡大する可能性があります。一方で、日本において、既存の携帯電話（いわゆるフィーチャーフォン）から、スマートフォンへの乗り換えにより、ユーザーのモバイルコンテンツの利用動向に変化が生じる可能性があります。当社では、DeNA社のX-border戦略に参画しスマートフォン展開を含めて世界へ進出する事で、国内市場だけでなく世界市場へもチャレンジを行っていきますが、こうした活動にも関わらず、想定外の変化が生じた場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

ハ 競合について

モバイルコンテンツ業界には、多くの競合企業が存在しております。また、ユーザーのニーズを把握し、質の高い魅力あるコンテンツを提供し続けることは、容易ではありません。さらに今後、スマートフォンの普及が進めば、共通化されたプラットフォーム上で、競合環境は世界レベルになる可能性があります。当社は、前述の3つのシステムによって、他社に比べ優位に開発を進めることが可能ですが、それにも関わらず、競合環境の変化の大きさによっては、想定するユーザーの獲得ができず、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

ニ ユーザー獲得媒体への広告出稿について

当社が提供するモバイルコンテンツのユーザー獲得手段として、モバイルメディアなど、各種広告媒体への出稿が重要な役割を占めております。一方で、広告は闇雲に出稿すればよいものではなく、より早期に出稿額が回収できる、つまり利回りの高い媒体を選別し、優良な媒体に確実に出稿できるかが重要なポイントとなります。当社では、あらかじめ目標利回りを設定した上で、出稿媒体毎、コンテンツ毎に利回り管理を行い、効率的なユーザー獲得ができる仕組みを構築しています。しかし、広告媒体自体のメディアパワーの低下など、想定している利回りの確保が困難になった場合、ユーザーの獲得数に影響が出ることにより、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

ホ 特定事業者への依存について

当社のモバイルコンテンツ事業において、公式課金コンテンツは、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、KDD I 株式会社、ソフトバンクモバイル株式会社が行うインターネット接続サービスである、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイを通じて、ユーザーにサービスを提供しております。また、ソーシャルゲームについては、DeNA社を始めとするソーシャルゲームプラットフォーム企業を通じて、サービスを提供しております。これまでのところ、今後も同様にサービス提供を行っていく予定ですが、何らかの理由により、各通信キャリアおよびソーシャルゲームプラットフォーム企業のサービスに関する事業方針の変更があった場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

ヘ システムトラブルについて

当社の事業は、自社のシステムのみならず、通信キャリア及び通信インフラ企業のシステムにも依存しており、その通信ネットワークやハードウェアの不具合によって、当社が提供するサービスに影響が及ぶ可能性があります。当社は、安全性・可用性を重視したシステム及びネットワーク構成を構築して万全を期しておりますが、急激なサーバーへのアクセスの集中により、当社のサーバーが動作不能に陥る場合や、火災、地震、停電など予期せぬ事態により、通信キャリア及び通信インフラ企業、当社のシステムに影響が及んだ場合には、機会損失が発生し、当社の業績に影響を与える可能性があります。

ト 情報料の貸倒れについて

当社は、通信キャリアを通じた公式コンテンツの配信を主な事業として行っておりますが、その利用者からの代金回収を通信キャリアに委託しております。そのうち、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ及びKDD I 株式会社に委託している分については、通信キャリアの責によらず代金を回収できない場合、その旨を当社に通知することで通信キャリアは回収義務を免除されます。当社は、過去の実績に基づく一定の貸倒れ予測額を計上したうえ、毎月の回収額が確定した段階でその差額を調整しております。しかし、その予測額を超えて未納者が増加した場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

チ サイトの安全性、健全性の維持について

当社が運営するブログサイト、SNSサイトにおいて、利用者が健全にコミュニケーションをとれ、安心して利用ができるように、ユーザーに対し利用規約や注意事項において法律、条例に反するものや、公序良俗に反すると判断されるもの等の利用を禁止し、サイト内に明示しております。また、当社はサイト内を常時巡回しており、規約及び注意事項に違反したユーザーに対し、改善の要請や記事の削除、退会等の措置を講じております。また、青少年保護の観点より、未成年ユーザーに対し、ユーザー同士のコミュニケーション制限を設け、日々改善に取り組み、安心して利用できるサイト運営を心がけております。しかし、当社が会員によるサイト内の行為を完全に把握することは極めて困難であり、注意事項及び禁止事項に反した会員の行為によるトラブルが生じた場合には、利用規約の内容にかかわらず、当社が法的責任を問われる可能性があります。また、ブランドイメージの低下を招き、当社の業績に影響を与える可能性があります。

② 法的規制について

イ 知的財産保護について

当社は、自社で配信している携帯コンテンツに第三者が保有する知的財産権を利用する場合には、第三者の使用許諾を得ております。今後も第三者が保有する知的財産権を利用する場合は、同様に使用許諾を得て参りますが、著作権者が当社と競合するサービスを独自に開始することにより、使用許諾が得られなくなった場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。また、現時点では、第三者より知的財産権に関する侵害訴訟を提起または通知されたことはなく、当社は知的財産権を一切侵害していないという認識であります。万一、当社の認識外で、第三者の知的財産を侵害している場合には、損害賠償請求や使用差止請求を受け、当社の業績に影響を与える可能性があります。

ロ 個人情報保護について

当社は事業を運営するにあたり、住所、氏名、メールアドレスといったユーザーの個人情報を取得する場合があります。これら個人情報は外部のデータセンターに格納しており、高度なセキュリティ体制のもとで管理しております。また、個人情報保護規程を整備し、当社で業務に従事するもの全員に対して、入社時に個人情報保護に関する研修を行うとともに、入社後も定期的に研修を全員に実施し、個人情報保護の意識レベルの維持、向上に努めております。しかし、当社外からの不正侵入や故意または過失により、個人情報が漏洩した場合、ユーザーからの損害賠償請求等により、当社の業績に影響を与える可能性があります。

③ その他

ストック・オプションの付与について

当社は、役員及び従業員のモチベーション向上を目的として、ストック・オプションを付与しております。当社といたしましては、今後におきましても、優秀な役員及び従業員を確保するために、インセンティブとしてのストック・オプションを付与する可能性があります。なお、これらストック・オプションが行使された場合、保有株式の株式価値を希薄化させる可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 通信事業者との契約

会社名	契約の名称	契約内容	契約期間
株式会社エヌ・ティ・ドコモ	i モード情報提供者契約書	当社が株式会社エヌ・ティ・ドコモにコンテンツを提供するための契約。提供するコンテンツの権利は当社に帰属し、著作権等の紛争等コンテンツに関する紛争は当社の責任にて解決する。	平成15年3月12日から平成16年3月31日まで(以降1年毎自動更新)
	i モード情報サービスに関する料金収納代行契約書	当社が提供するコンテンツの情報料を株式会社エヌ・ティ・ドコモが当社に代わって利用者より回収することを目的とする契約。	平成15年3月12日から平成16年3月31日まで(以降1年毎自動更新)
KDD I 株式会社	EZwebディレクトリ設定・登録サービス利用契約	当社がKDD I 株式会社にコンテンツを提供するための契約。提供するコンテンツの権利は当社に帰属し、著作権等の紛争等コンテンツに関する紛争は当社の責任にて解決する。及び、当社が提供するコンテンツの情報料をKDD I 株式会社が当社に代わって利用者より回収することを目的とする契約。	有効期限の定めなし 解約については、 双方90日前に通知
ソフトバンクモバイル株式会社	コンテンツ提供に関する基本契約書	当社がソフトバンクモバイル株式会社にコンテンツを提供するための契約。提供するコンテンツの権利は当社に帰属し、著作権等の紛争等コンテンツに関する紛争は当社の責任にて解決する。	平成15年11月28日から平成16年3月31日まで(以降1年毎自動更新)
	債権譲渡契約書	当社が提供するコンテンツに関する料金債権を、当社よりソフトバンクモバイル株式会社に一定の手数料を控除した上で、一括して譲渡することを目的とする契約。	平成15年11月28日から平成16年3月31日まで(以降1年毎自動更新)

(2) コンテンツ配信事業者との契約

会社名	契約の名称	契約内容	契約期間
株式会社三洋販売	業務委託基本契約書	株式会社三洋販売が当社に上方処理支援業務等を業務委託する契約	平成15年7月1日から平成16年6月30日まで(以降1年毎自動更新)

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたって、決算日における財政状態、報告期間における経営成績に影響を与える見積り・予測を必要としております。当社は、過去の実績や状況を踏まえ、合理的と判断される前提に基づき、継続してこの見積り・予測の評価を実施しております。

(2) 経営成績の分析

当第1四半期よりモバゲータウンにて参入したソーシャルゲームが引き続き好調に推移しました。当事業年度においては、合計6タイトルをモバゲータウンに提供いたしました。平成23年3月末時点の合計会員数は、あわせて448万人を突破し、引き続きモバゲータウンを代表するコンテンツの地位を確立しています。これは、当社の重要施策である、選択と集中戦略と焦点絞込戦略を推進し、利益率の高いソーシャルゲームに注力した成果です。また、当社ではユーザーの動向分析や効果検証といったPDCAサイクルを、人に依存せずに素早く実施できるようにするために、マーケティングデータベース「Compass」、開発高速化フレームワーク「Venus」、大量のトラフィックに柔軟に対応できるインフラ共通基盤「Zeus」という3つの自社システムを保有しています。さらに、「熱血硬派くにおくん」の様にコンテンツ自体に魅力があり、ソーシャルゲームの醍醐味であるコミュニケーション要素の強い版權を持つことで他社と差別化を行っています。これらの強みを生かしつつ一層磨きをかけることでソーシャルゲームの持続的な成長を図っています。今後は、引き続き、急成長するソーシャルゲームに経営資源を集中し、国内トップレベルの地位を目指します。モバゲータウンの運営会社DeNA社が展開するX-borderへの参画を皮切りに、スマートフォン展開を含め世界に進出し、ソーシャルゲームの成長をより一層加速させてまいります。加えて、中長期的にはネット通販ビジネスも育成し本格参入を予定しています。

この結果、当事業年度の売上高は5,282,768千円（前事業年度比44.7%増）、営業利益は1,130,787千円（前事業年度比161.3%増）、経常利益は1,129,838千円（前事業年度比154.9%増）、当期純利益は656,154千円（前事業年度比-%）となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「4 事業等のリスク」をご参照ください。

(4) 戦略的現状と見通し

当社は、引き続き、急成長するソーシャルゲームに経営資源を集中し国内トップレベルの地位をめざします。また、DeNA社のX-border戦略に参画しスマートフォン展開を含めて世界へ進出する事で、国内市場だけでなく世界市場へもチャレンジします。加えて、ネット通販についても育成し本格参入を予定しています。平成24年3月期の業績見通しとしましては、売上高7,800百万円、営業利益2,000百万円、経常利益2,000百万円、当期純利益1,200百万円を見込んでおります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

①資産、負債及び純資産の分析

(資産)

当事業年度における総資産は、収益拡大に伴う現金及び預金の増加860,672千円、売掛金の増加200,391千円などにより、2,654,169千円（前事業年度比71.7%増）となり、前事業年度比1,108,072千円の増加となりました。

(負債)

当事業年度における負債は、事業拡大に伴う買掛金の増加129,061千円及び未払法人税等の増加441,824千円があったものの、長期借入金の返済171,200千円及び未払金の減少99,529千円などにより、1,048,305千円（前事業年度比45.9%増）となり、前事業年度比329,679千円の増加となりました。

(純資産)

当事業年度における純資産は、新株予約権の行使による資本金及び資本準備金の増加185,454千円、利益剰余金の増加594,438千円などにより、1,605,864千円（前事業年度比94.1%増）となり、前事業年度比778,393千円の増加となりました。

②キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、「1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針につきましては、「3 対処すべき課題」をご参照ください。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度に実施した設備投資の総額は80百万円であり、その主なものは事業拡大に伴うサーバー等の取得（69百万円）、ソフトウェア等の取得及び自社開発（11百万円）となります。

2【主要な設備の状況】

平成23年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	その他	合計	
本社 (東京都港区)	—	本社事務所	12,454	55,196	46,020	710	114,380	85(12)

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。
4 上記の他、他の者から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
本社 (東京都港区)	—	サーバー等 (リース)	17,422	22,628

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

平成23年3月31日現在の重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	438,864
計	438,864

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	126,588	126,588	大阪証券取引所 JASDAQ市場 (スタンダード)	当社は単元株制度は採用して おりません。
計	126,588	126,588	—	—

- (注) 提出日現在の発行数には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 第1回新株予約権

平成17年8月30日 臨時株主総会決議		
	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	54(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,080(注)1、4	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	8,750(注)2、4	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年8月31日 至 平成27年8月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 8,750 資本組入額 4,375 (注)4	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注)1 新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、決議による新株発行予定数から、退職等による権利を喪失した数を控除した数のことであります。

- 2 当社が株式の分割及び時価を下回る価格で新株を発行又は自己株式を処分するときには、次の算式により発行価格を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。その他、新株予約権(その他権利行使により発行される株式の発行価格が、時価を下回る場合に限る。)を発行する場合についても、これに準じて行使価格は調整されます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既存発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

3 新株予約権の行使条件

- ① 新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役・監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。
- ② 新株予約権の譲渡、担保権の設定をすることができない。
- ③ その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。
- 4 平成18年2月10日開催の取締役会により、平成18年2月27日をもって普通株式1株を5株に分割したこと、及び平成22年9月14日開催の取締役会決議により、平成22年10月1日をもって普通株式1株を2株に分割したこと、並びに平成23年2月2日開催の取締役会決議により、平成23年3月1日をもって普通株式1株を2株に分割したことに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、並びに新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。

② 第3回新株予約権

平成18年3月13日 臨時株主総会決議		
	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	10(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	40(注)1、4	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	46,250(注)2、4	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年3月14日 至 平成28年3月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 46,250 資本組入額 23,125 (注)4	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注)1 新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、決議による新株発行予定数から、退職等による権利を喪失した数を控除した数のことであります。

- 2 当社が株式の分割及び時価を下回る価格で新株を発行又は自己株式を処分するときには、次の算式により発行価格を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。その他、新株予約権(その他権利行使により発行される株式の発行価格が、時価を下回る場合に限る。)を発行する場合についても、これに準じて行使価格は調整されます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

3 新株予約権の行使条件

- ① 新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役・監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。
- ② 新株予約権の譲渡、担保権の設定をすることができない。
- ③ その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。
- 4 平成22年9月14日開催の取締役会決議により、平成22年10月1日をもって普通株式1株を2株に分割したこと、及び平成23年2月2日開催の取締役会決議により、平成23年3月1日をもって普通株式1株を2株に分割したことに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、並びに新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

③ 第6回新株予約権

平成22年4月13日 取締役会決議		
	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	347(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,388(注)1、4	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	39,400(注)2、4	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年5月1日 至 平成32年4月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 39,400 資本組入額 19,700 (注)4	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注)1 新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、決議による新株発行予定数から、退職等による権利を喪失した数を控除した数のことであります。なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使または償却されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、新株予約権の目的となる株式の数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で株式の数を調整することができる。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算定式により行使価格を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が当社の普通株式の時価を下回る価格で新株を発行又は自己株式を処分するときには、次の算式により発行価格を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既存発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既存発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記算定式において「新発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株あたり払込金額」を「1株あたり処分金額」にそれぞれ読みかえるものとする。さらに、上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価格の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価格の調整を行うことができるものとする。

- 3 新株予約権の行使条件

- ① 新株予約権の割当を受けた取締役または従業員は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役・監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、その地位を有していない場合においても、事前に取締役会において権利行使の継続が別途承認された場合はこの限りではない。また、新株予約権の割当を受けた従業員と同等の業務従事者は、権利行使時においても、引き続き、当社の業務を継続して受託している事を要す。

- ② 割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に株式会社大阪証券取引所 J A S D A Q 市場(スタンダード)における当社普通株式の普通取引終値が一度でも権利行使価額に30%(但し、上記(注)1に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。)を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を権利行使価格の75%(但し、上記(注)1に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。)の価額で行使期間の終期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。
- (a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
- (b) 当社が法令や大阪証券取引所の規則に従って開示すべき重大な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
- (c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権割当日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
- (d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合
- ③ 本新株予約権は、平成23年2月1日から平成24年1月31日までは、割当てられた新株予約権個数のうち、2分の1について行使できるものとし、平成24年2月1日から平成32年4月30日までは、割当てられた新株予約権の総数を行使できるものとする。
- ④ その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。
- 4 平成22年9月14日開催の取締役会決議により、平成22年10月1日をもって普通株式1株を2株に分割したこと、及び平成23年2月2日開催の取締役会決議により、平成23年3月1日をもって普通株式1株を2株に分割したことに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、並びに新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。

④ 第7回新株予約権

平成23年4月4日 取締役会決議		
	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	—	10,000(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	—	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	—	10,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	—	73,400(注)2
新株予約権の行使期間	—	自 平成23年4月20日 至 平成33年4月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	—	発行価格 73,400 資本組入額 36,700
新株予約権の行使の条件	—	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	—	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注)1 新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、決議による新株発行予定数から、退職等による権利を喪失した数を控除した数のことであります。なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使または償却されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・合併の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、新株予約権の目的となる株式の数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で株式の数を調整することができる。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算定式により行使価格を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が当社の普通株式の時価を下回る価格で新株を発行又は自己株式を処分するときには、次の算式により発行価格を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記算定式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株あたり払込金額」を「1株あたり処分金額」にそれぞれ読みかえるものとする。さらに、上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価格の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価格の調整を行うことができるものとする。

3 新株予約権の行使条件

- ① 新株予約権の相続人による新株予約権の行使を認めるものとする。
- ② 割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に株式会社大阪証券取引所 J A S D A Q 市場(スタンダード)における当社普通株式の普通取引終値が一度でも権利行使価額に30%(但し、上記(注)1に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。)を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を権利行使価額の76%(但し、上記(注)1に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。)の価額で行使期間の終期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。
 - (a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
 - (b) 当社が法令や大阪証券取引所の規則に従って開示すべき重大な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
 - (c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権割当日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
 - (d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合
- ③ その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年2月27日 (注) 1	24,000	30,000	—	20,000	—	10,000
平成18年3月31日 (注) 2	1,247	31,247	115,347	135,347	115,347	125,347
平成19年2月14日 (注) 3	2,500	33,747	181,350	316,697	181,350	306,697
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日 (注) 4	55	33,802	962	317,660	962	307,660
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日 (注) 4	130	33,932	2,275	319,935	2,275	309,935
平成21年4月1日～ 平成22年2月28日 (注) 4	25	33,957	437	320,372	437	310,372
平成22年3月26日 (注) 5	△6,528	27,429	—	320,372	—	310,372
平成22年10月1日 (注) 6	27,429	54,858	—	320,372	—	310,372
平成23年2月23日 (注) 4	20	54,878	175	320,547	175	310,547
平成23年3月1日 (注) 6	54,878	109,756	—	320,547	—	310,547
平成23年3月15日 (注) 4	16,000	125,756	88,102	408,649	88,102	398,649
平成23年3月24日 (注) 4	832	126,588	4,450	413,099	4,450	403,099

(注) 1 株式分割（1：5）によるものであります。

2 有償第三者割当

主な割当先 (株)サイバーエージェント、サイバーエージェントCA-I 投資事業有限責任組合、(株)オプト、
(株)セプテーニ・ホールディングス、日本アジア投資(株)、
ジャイク・インキュベーション2号投資事業有限責任組合
1,247株

発行価格 185,000円

資本組入額 92,500円

3 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）

発行価格 156,000円

発行価額 145,080円

資本組入額 72,540円

払込金総額 362,700千円

4 新株予約権の行使による増加であります。

5 自己株式の消却による減少であります。

6 株式分割（1：2）によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(名)	—	6	11	17	22	3	2,833	2,892	—
所有株式数(株)	—	7,834	857	2,334	10,292	38	105,233	126,588	—
所有株式数の割合(%)	—	6.19	0.68	1.84	8.13	0.03	83.13	100.00	—

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
小淵 宏二	東京都港区	49,550	39.14
曾根原 稔人	東京都渋谷区	21,924	17.31
田沢 知志	東京都北区	10,200	8.05
大阪証券金融株式会社	大阪府大阪市中央区北浜2-4-6	4,328	3.41
MORGAN STANLEY & CO. INTERNATIONAL PLC	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K.	3,018	2.38
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	2,845	2.24
CACEIS BANK DEUTSCHLAND - CUSTOMER ACCOUNT	LILIENTHALALLEE 34-36 D-80939 MUNICH, GERMANY	2,065	1.63
昔農 千春	京都府相楽郡	1,500	1.18
株式会社オプト	東京都千代田区神田錦町3-26	1,300	1.02
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM	1,165	0.92
計	—	97,895	77.33

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 126,588	126,588	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	126,588	—	—
総株主の議決権	—	126,588	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、旧商法及び会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成17年8月30日の臨時株主総会決議)

決議年月日	平成17年8月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 2 従業員 38
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(平成18年3月13日の臨時株主総会決議)

決議年月日	平成18年3月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員 62
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社では、以下の株主還元方針を定めております。

- ①原則、毎期配当を目指す
- ②配当性向30%以上を目指す
- ③社員全員で配当金の重要性を意識する
- ④社員全員で営業利益の重要性を意識する
- ⑤ビジョン達成による中期的な株価上昇を目指す
- ⑥株式の流動性の向上を様々な方法で考慮する
- ⑦多くの投資家が投資しやすい投資単価を考慮する
- ⑧内部留保を厚くし配当よりも事業投資に注力する期間を持つ

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、取締役会であります。尚、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記株主還元方針を勘案し決定しており、1株当たり1,500円とすることを決定しております。

内部留保資金の使途につきましては、今後の事業展開への備えとして投入していきたいと考えております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株あたりの配当額 (円)
平成23年5月9日 取締役会決議	189,882	1,500

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	305,000	419,000	169,000	170,000	387,500
最低(円)	146,000	89,100	21,200	38,100	60,500

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月11日以前は大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	173,900	158,000	177,300	174,300	216,000 ※96,400	102,800
最低(円)	131,400	121,400	142,500	150,600	155,000 ※91,200	60,500

(注) 1. 最高・最低株価は、平成22年10月11日以前は大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2. ※印は、株式分割による権利落後の株価であります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)		小淵 宏二	昭和49年11月4日生	平成7年4月	株式会社ホテル京急入社	(注) 2	49,550
				平成8年4月	シーエスアイ株式会社(現:株式会社CSIソリューションズ)入社		
				平成13年5月	当社設立 取締役社長(代表取締役)(現任)		
取締役	コンテンツ開発担当執行役員	古瀬 祥一	昭和57年3月28日生	平成14年4月	当社入社	(注) 2	200
				平成18年4月	当社取締役(現任)		
				平成22年5月	当社コンテンツ開発担当執行役員(現任)		
取締役	技術統括担当執行役員	小俣 泰明	昭和52年10月19日生	平成15年1月	株式会社伊勢丹データセンター入社	(注) 2	12
				平成17年12月	NTTコミュニケーションズ株式会社入社		
				平成19年12月	ジェイマジック株式会社入社		
				平成20年11月	株式会社カヤック入社		
				平成21年4月	当社入社		
				平成21年6月	当社取締役(現任)		
取締役	マーケティング担当執行役員兼eコマース開発担当執行役員	小島 亮平	昭和53年6月7日生	平成15年9月	当社入社	(注) 2	160
				平成22年5月	当社マーケティング担当執行役員(現任)		
				平成22年6月	当社取締役(現任)		
取締役	内部統制/特命担当執行役員	仲佐 義規	昭和55年4月26日生	平成16年4月	当社入社	(注) 2	140
				平成22年5月	当社内部統制/特命担当執行役員(現任)		
				平成23年6月	当社取締役(現任)		
取締役	人事総務担当執行役員	対馬 慶祐	昭和54年2月10日生	平成16年4月	当社入社	(注) 2	60
				平成22年5月	当社人事総務担当執行役員(現任)		
				平成23年6月	当社取締役(現任)		
常勤監査役		小野 隆弘	昭和28年11月20日生	昭和63年11月	税理士登録	(注) 3	-
				平成11年5月	大和証券SMB株式会社(現:大和証券キャピタル・マーケット株式会社) 引受審査部長		
				平成13年1月	中央青山監査法人 ディレクター 株式公開サポート室長		
				平成13年6月	株式会社フォーバル監査役(現任)		
				平成20年6月	当社社外監査役(現任)		
監査役		大森 彩香	昭和53年9月28日生	平成18年10月	三宅・今井・池田法律事務所入所	(注) 4	-
				平成20年10月	ウィザーズ総合法律事務所(現任)		
				平成21年6月	当社社外監査役(現任)		
監査役		高橋 慶行	昭和50年3月24日生	平成13年2月	株式会社インフォピー入社	(注) 3	-
				平成14年3月	株式会社インデックス入社		
				平成20年7月	当社入社		
				平成21年6月	当社取締役		
計							50,122

(注) 1 監査役小野 隆弘、大森 彩香は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2 平成23年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

3 平成22年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

- 4 平成21年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 5 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次の通りであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
鈴木 成之	昭和48年1月17日生	平成11年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 平成13年8月 虎ノ門南法律事務所入所 平成20年1月 虎ノ門南法律事務所入所パートナー就任(現任)	-

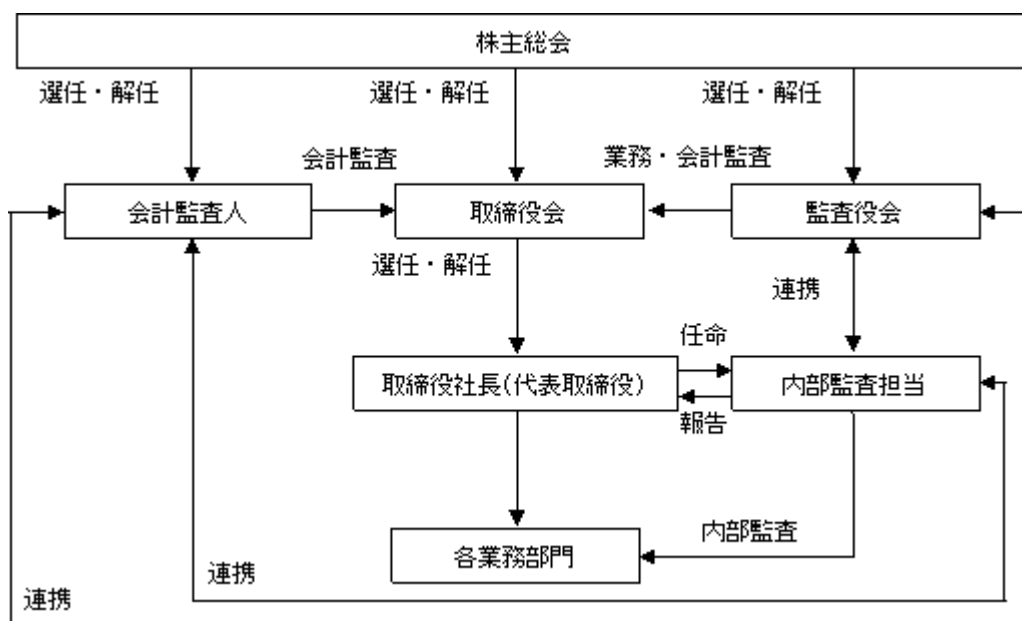
6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、コーポレート・ガバナンスをステークホルダーに対する企業価値の最大化を図るための経営統治機能と位置付けております。経営統治機能の確立に向けて、社外監査役の選任を行い、迅速な意思決定が可能かつ業務執行に対する強い監督機能を持った体制作り注力しております。また、経営の透明性の確保と環境変化への対応力の継続的向上にも努力しております。

(2) 業務執行・監視及び内部統制の仕組み



(3) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

①会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

a 取締役会

取締役会は提出日現在で6名で構成されております。毎月開催される定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会も開催され、経営上の重要な意思決定や業務執行に対する監督を行っております。

b 監査役会及び内部監査担当

当社は監査役会制度を採用しております。監査役会は提出日現在3名の監査役で構成され、定期的に監査役会を開催しております。監査役会は1名の常勤監査役と2名の非常勤監査役で構成されております。常勤監査役小野隆弘氏は、税理士の資格を有しており、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。また、監査役は、経営の妥当性、効率性、コンプライアンスに関して幅広く検証し、適宜経営に対して助言や提言を行っております。

内部監査担当は1名で構成されており、取締役社長直轄の担当として機能しております。各部門における重要決議事項、その他社内規程の遵守状況等の確認、事業効率性に関する監査を実施しております。

常勤監査役及び内部監査担当は、会計監査人と監査実施期間を含め、適宜、意見交換を行っております。その内容について監査役会にフィードバックするとともに、監査上の問題の有無について検討し、監査手続に反映させております。

常勤監査役は、内部監査担当と定期的にミーティングを行い、適宜、意見交換を行っております。その内容については監査役会にフィードバックするとともに、監査上の問題の有無について検討し、監査手続に反映させております。

c 社外役員

当社は業務執行者から独立した立場での監督、監査機能を強化するため、社外監査役の選任を行っております。社外監査役は、1名の常勤監査役と1名の非常勤監査役で構成されており、社外監査役による取締役の業務執行の監督が十分に機能する体制が整っているため、社外取締役は選任しておりません。常勤監査役は、定時取締役会のほか、必要に応じて開催される臨時取締役会、定期的で開催される監査役会に出席し、業務執行者から独立した立場で監督、監査を実施しております。

常勤監査役は、会計監査人と監査実施期間を含め、適宜、意見交換を行っております。その内容について監査役会にフィードバックするとともに、監査上の問題の有無について検討し、監査手続に反映させております。

常勤監査役は、内部監査担当と定期的にミーティングを行い、適宜、意見交換を行っております。その内容については監査役会にフィードバックするとともに、監査上の問題の有無について検討し、監査手続に反映させております。

d 会計監査

会計監査については、有限責任監査法人トーマツと監査契約を結んでおります。監査人に対しては、正しい経営情報を提供するため、正しい数値情報の提供にとどまらず、実地検査についても積極的に協力し、公正不偏の立場から適切な監査を実施するための環境を提供しております。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員：猪瀬忠彦 吉村 孝郎

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名、その他 7名

(注)その他は、会計士補、公認会計士試験合格者、システム監査担当者であります。

e 内部牽制機能及び内部統制システム整備の状況

内部統制システムの整備及び推進を行い、その体制の強化を図るため、当社では、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制を実施し各種規程を整備するのみならず、事業面、技術面、管理面全てにおいて、当社独自に策定したチェック項目を四半期ごとに取締役、業務部門長及び内部監査担当が確認するとともに、チェック項目のブラッシュアップを日々行うことによって、健全な組織の構築及び財務報告の適正性を保つ内部統制システムの整備を推進しております。また、経営の透明性向上に向けての施策、コーポレート・ガバナンス体制強化のための施策、個人情報保護のための施策、公益通報者保護制度を含むコンプライアンス強化のための施策について検討しております。

② 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

a 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に屈服し、癒着することは、企業の社会的責任に反するとともに、当社の事業活動そのものの公正性が疑われるため、当社はこれらに対し、断固たる姿勢で組織的に対応いたします。

b 反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社は、取締役、本社部門、事業部門が一体となり、取引先全てに対し反社会的勢力にあたらぬ事を自社及び第三者機関にて調査し、確認を行っております。また、当社は、社会法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会、特殊暴力防止対策協議会に加盟し、反社会的勢力排除に断固たる姿勢で臨んでおります。万が一、反社会的勢力による不正要求行為等が発生した場合にも、リスクマネジメント担当部署が中心となり、各都道府県の警察、暴力追放運動推進センター及び弁護士等の外部専門家との連携をとることの出来る体制を整備しております。

③ 役員の報酬等

a 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（千円）	対象となる役員の員数（名）
取締役（社外取締役を除く）	42,065	6
監査役（社外監査役を除く）	1,350	1
社外役員	5,550	3

(注) 1 上記には、平成22年6月22日開催の定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役1名及び平成22年6月22日開催の定時株主総会終結の時をもって辞任により退任した社外監査役1名を含んでおります。

2 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3 取締役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第6回定時株主総会において、年額350百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

4 監査役の報酬限度額は、平成17年6月30日開催の第4回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。

5 当社は、連結子会社が存在しないため、連結子会社の役員に対する支給額及び支給人員を記載しておりません。

- 6 当社は、役員報酬の内容として、賞与及びその他の対価を役員の職務執行の対価として支給していないため、支給額及び支給人員を記載しておりません。
- 7 使用人兼務取締役の使用人分給与は、重要性が低いため記載しておりません。
- b 報酬等の額又はその算定方法に係る決定方針の内容及び決定方法
- 当社は、内規に基づき報酬等の額又はその算定方法に係る決定方針の内容及び決定方法を定めておりません。

④ 株式の保有状況

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数	1 銘柄
貸借対照表計上額の合計額	2,100千円

⑤ 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

- a 全社員向けの個人情報保護法遵守を含むコンプライアンス研修を、四半期ごとに実施するとともに、日々の教育啓蒙活動を実施しております。
- b 事業面、技術面、管理面全てにおいて、当社独自に策定したチェック項目を四半期ごとに取締役、業務部門長及び内部監査担当が確認するとともに、チェック項目の日々のブラッシュアップを実施しております。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

⑦ 取締役の選任及び解任の決議要請

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使する事が出来る株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

解任決議につきましては、議決権を行使する事が出来る株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑧ 株主総会決議事項を取締役会で決議する事ができる事項を及びその理由

a 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であったものを含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。また、当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、法令の限度において、同法第423条第1項の責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

b 監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役(監査役であったものを含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。また、当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、法令の限度において、同法第423条第1項の責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

c 会計監査人の責任限定

当社は、会社法第427条第1項の規定により、会計監査人との間に、同法423条第1項の責任を、法令の限度において、限定することができる旨を定款に定めております。

d 自己株式の取得

当社は、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

e 自己株式の取得等の決定機関

当社は、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令の別段に定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策と株主への安定的な利益還元等を実施することを目的とするものであります。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使する事が出来る株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うためであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
27,000	480	21,500	—

② 【その他重要な報酬の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である、財務報告に係る内部統制に関する助言・指導に対するものであります。

当事業年度

該当事項はありません。

④【監査報酬の決定方針】

会計監査人に対する報酬の額の決定に関する方針は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

第5【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)及び当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	657,927	1,518,600
売掛金	598,748	799,140
商品	2,763	25,144
仕掛品	10,425	4,095
貯蔵品	129	256
前払費用	11,449	14,919
繰延税金資産	1,959	37,105
その他	158	251
貸倒引当金	△5,921	△3,110
流動資産合計	1,277,640	2,396,403
固定資産		
有形固定資産		
建物	14,736	15,186
減価償却累計額	△1,127	△2,731
建物（純額）	13,608	12,454
工具、器具及び備品	25,110	93,978
減価償却累計額	△7,382	△38,782
工具、器具及び備品（純額）	17,727	55,196
有形固定資産合計	31,336	67,651
無形固定資産		
ソフトウェア	71,385	46,020
その他	830	710
無形固定資産合計	72,216	46,730
投資その他の資産		
投資有価証券	—	2,100
敷金及び保証金	98,588	95,571
繰延税金資産	66,316	40,094
その他	—	5,618
投資その他の資産合計	164,904	143,384
固定資産合計	268,456	257,766
資産合計	1,546,096	2,654,169

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	165,071	294,132
1年内返済予定の長期借入金	57,600	—
未払金	311,310	211,781
未払費用	17,676	16,740
未払法人税等	12,904	454,728
未払消費税等	26,295	49,423
前受金	5,250	5,250
預り金	8,918	11,578
ポイント引当金	—	4,670
流動負債合計	605,025	1,048,305
固定負債		
長期借入金	113,600	—
固定負債合計	113,600	—
負債合計	718,625	1,048,305
純資産の部		
株主資本		
資本金	320,372	413,099
資本剰余金		
資本準備金	310,372	403,099
資本剰余金合計	310,372	403,099
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	194,521	788,960
利益剰余金合計	194,521	788,960
株主資本合計	825,266	1,605,159
新株予約権	2,204	704
純資産合計	827,470	1,605,864
負債純資産合計	1,546,096	2,654,169

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
売上高	3,651,217	5,282,768
売上原価	1,427,866	2,197,102
売上総利益	2,223,351	3,085,666
販売費及び一般管理費	※1 1,790,520	※1 1,954,878
営業利益	432,830	1,130,787
営業外収益		
受取利息	662	274
業務受託料	2,985	—
保険解約返戻金	24,748	—
その他	354	1,565
営業外収益合計	28,751	1,839
営業外費用		
支払利息	8,040	1,417
株式交付費	17	526
リース解約損	9,891	687
その他	439	157
営業外費用合計	18,388	2,788
経常利益	443,193	1,129,838
特別利益		
関係会社株式売却益	13,879	—
抱合せ株式消滅差益	17,814	—
特別利益合計	31,693	—
特別損失		
固定資産除却損	※2 349,864	—
減損損失	※4 157,498	※4 3,210
事務所移転費用	※3 18,710	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	2,086
震災寄付金	—	5,000
特別損失合計	526,073	10,297
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△51,187	1,119,541
法人税、住民税及び事業税	44,847	472,311
法人税等調整額	△66,409	△8,924
法人税等合計	△21,562	463,387
当期純利益又は当期純損失(△)	△29,624	656,154

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 媒体費		61,729	4.5	—	—
II コンテンツ提携料		236,289	17.4	594,561	32.8
III 労務費		392,854	28.9	434,969	24.0
IV 外注費		326,580	24.1	343,577	18.9
V 経費	※2	340,440	25.1	441,202	24.3
当期総開発費用		1,357,893	100.0	1,814,311	100.0
期首仕掛品棚卸高		14,752		10,425	
合計		1,372,645		1,824,736	
期末仕掛品棚卸高		10,425		4,095	
他勘定振替高	※3	112,002		5,842	
期首商品棚卸高		527		2,763	
当期商品仕入高		179,884		404,684	
期末商品棚卸高		2,763		25,144	
売上原価合計		1,427,866		2,197,102	

(注) ※ 主な内訳は、次のとおりであります。

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
1 原価計算の方法 原価計算の方法は、実際個別原価計算によってお ります。		1 原価計算の方法 同左	
※2 経費の主な内訳 減価償却費 117,299千円 地代家賃 86,086千円 リース料 46,892千円		※2 経費の主な内訳 配送料 125,007千円 地代家賃 121,657千円 減価償却費 61,701千円	
※3 他勘定振替高の内容 ソフトウェア 112,002千円		※3 他勘定振替高の内容 ソフトウェア 5,842千円	

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	319,935	320,372
当期変動額		
新株の発行	437	92,727
当期変動額合計	437	92,727
当期末残高	320,372	413,099
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	309,935	310,372
当期変動額		
新株の発行	437	92,727
当期変動額合計	437	92,727
当期末残高	310,372	403,099
資本剰余金合計		
前期末残高	309,935	310,372
当期変動額		
新株の発行	437	92,727
当期変動額合計	437	92,727
当期末残高	310,372	403,099
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特別償却準備金		
前期末残高	135	—
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	△135	—
当期変動額合計	△135	—
当期末残高	—	—
繰越利益剰余金		
前期末残高	538,294	194,521
当期変動額		
剰余金の配当	△24,663	△61,715
当期純利益又は当期純損失(△)	△29,624	656,154
特別償却準備金の取崩	135	—
自己株式の消却	△289,619	—
当期変動額合計	△343,772	594,438
当期末残高	194,521	788,960
利益剰余金合計		
前期末残高	538,429	194,521
当期変動額		
剰余金の配当	△24,663	△61,715
当期純利益又は当期純損失(△)	△29,624	656,154
特別償却準備金の取崩	—	—
自己株式の消却	△289,619	—
当期変動額合計	△343,907	594,438
当期末残高	194,521	788,960

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
自己株式		
前期末残高	△289,619	—
当期変動額		
自己株式の消却	289,619	—
当期変動額合計	289,619	—
当期末残高	—	—
株主資本合計		
前期末残高	878,680	825,266
当期変動額		
新株の発行	875	185,454
剰余金の配当	△24,663	△61,715
当期純利益又は当期純損失(△)	△29,624	656,154
自己株式の消却	—	—
当期変動額合計	△53,413	779,893
当期末残高	825,266	1,605,159
新株予約権		
前期末残高	—	2,204
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,204	△1,499
当期変動額合計	2,204	△1,499
当期末残高	2,204	704
純資産合計		
前期末残高	878,680	827,470
当期変動額		
新株の発行	875	185,454
剰余金の配当	△24,663	△61,715
当期純利益又は当期純損失(△)	△29,624	656,154
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,204	△1,499
当期変動額合計	△51,209	778,393
当期末残高	827,470	1,605,864

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△51,187	1,119,541
減価償却費	127,173	66,430
減損損失	157,498	3,210
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△1,604	△2,810
ポイント引当金の増減額(△は減少)	—	4,670
支払利息	8,040	1,417
抱合せ株式消滅差損益(△は益)	△17,814	—
関係会社株式売却損益(△は益)	△13,879	—
固定資産除却損	349,864	—
受取利息	△662	△274
保険解約返戻金	△24,748	—
株式交付費	17	526
リース解約損	9,891	687
事務所移転費用	18,710	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	2,086
売上債権の増減額(△は増加)	△17,331	△200,391
たな卸資産の増減額(△は増加)	1,961	△16,178
仕入債務の増減額(△は減少)	△66,965	129,061
未払金の増減額(△は減少)	25,764	△90,048
未払消費税等の増減額(△は減少)	27,717	23,128
その他の資産の増減額(△は増加)	21,062	△683
その他の負債の増減額(△は減少)	△3,242	12,056
小計	550,267	1,052,430
利息の支払額	△7,476	△1,167
利息の受取額	707	274
法人税等の支払額	△39,932	△35,177
移転費用の支払額	△2,210	—
リース解約損の支払額	△4,248	△6,330
保険解約返戻金の受取額	24,748	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	521,855	1,010,029
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△22,311	△78,925
投資有価証券の取得による支出	—	△2,100
無形固定資産の取得による支出	△168,415	△11,025
関係会社株式の売却による収入	63,879	—
短期貸付金の回収による収入	25,000	—
保険積立金の積立による支出	—	△5,618
敷金の差入による支出	△79,212	△2,200
敷金の回収による収入	59,248	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△121,811	△99,869
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	△600,000	—
長期借入金の返済による支出	△28,800	△171,200
株式の発行による収入	857	182,697
配当金の支払額	△24,663	△61,715
新株予約権の発行による収入	2,204	730
財務活動によるキャッシュ・フロー	△650,402	△49,487
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△250,357	860,672
現金及び現金同等物の期首残高	859,132	657,927
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	49,152	—
現金及び現金同等物の期末残高	* 657,927	* 1,518,600

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法		<p>その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>たな卸資産</p> <p>イ 商品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。</p> <p>ロ 仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。</p> <p>ハ 貯蔵品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。</p>	<p>たな卸資産</p> <p>イ 商品 同左</p> <p>ロ 仕掛品 同左</p> <p>ハ 貯蔵品 同左</p>
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月以降に取得した建物（付属設備を除く）は定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 8～24年 工具、器具及び備品 3～15年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月以降に取得した建物（付属設備を除く）は定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 3～24年 工具、器具及び備品 3～15年</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
4. 繰延資産の処理方法	<p>株式交付費 発生時に全額費用として処理しております。</p>	<p>株式交付費 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
5. 引当金の計上 基準	貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) ポイント引当金 顧客に付与したポイントの使用に備えるため、将来使用されると見込まれる額を計上しております。 (追加情報) 従来、ポイント制度により付与したポイントについては、ポイント使用時に費用処理しておりましたが、当事業年度末においてポイント付与数の金額的重要性が増したことで、及び、将来使用されると見込まれる額を合理的に見積もることが可能となったことから、当事業年度末よりポイント引当金の計上を行っております。 これにより、従来の方法に比べ営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が4,670千円減少しております。
6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資	同左
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 リース取引に関する会計処理 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	消費税等の会計処理 同左 リース取引に関する会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
—	(資産除去債務に関する会計基準) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当事業年度の営業利益及び経常利益はそれぞれ3,129千円、税引前当期純利益は5,216千円減少しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。 当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。	当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。 当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。
当座貸越極度額 500,000千円 借入実行残高 ー千円	当座貸越極度額 500,000千円 借入実行残高 ー千円
差引額 500,000千円	差引額 500,000千円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																														
<p>※1 販売費に属する費用のおおよその割合は79.2%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は20.8%であります。</p> <table border="1"> <tr><td>給料及び手当</td><td>123,883千円</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td>1,093,990千円</td></tr> <tr><td>回収代行手数料</td><td>267,873千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>9,874千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>5,921千円</td></tr> </table> <p>※2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>建物</td><td>29,612千円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td>6,536千円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td>313,716千円</td></tr> <tr><td>計</td><td>349,864千円</td></tr> </table> <p>※3 事務所移転費用の内容は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>引越費用</td><td>2,210千円</td></tr> <tr><td>原状回復費用</td><td>16,500千円</td></tr> <tr><td>計</td><td>18,710千円</td></tr> </table> <p>※4 減損損失 当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr><th>用途</th><th>種類</th><th>場所</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>事業用資産</td><td>ソフトウェア</td><td>東京都港区</td></tr> </tbody> </table> <p>当社は、サービス単位を基準とした管理会計上の区分を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として捉え、その単位を基礎にグルーピングする方法を採用しております。 今後の収益を予測した結果、将来において投資の回収が困難な見込みである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。 減損損失の内訳は、ソフトウェア157,498千円であります。 なお、当資産グループの減損損失の測定における回収可能価額は使用価値によって測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、回収可能額は零と算定しております。</p>	給料及び手当	123,883千円	広告宣伝費	1,093,990千円	回収代行手数料	267,873千円	減価償却費	9,874千円	貸倒引当金繰入額	5,921千円	建物	29,612千円	工具、器具及び備品	6,536千円	ソフトウェア	313,716千円	計	349,864千円	引越費用	2,210千円	原状回復費用	16,500千円	計	18,710千円	用途	種類	場所	事業用資産	ソフトウェア	東京都港区	<p>※1 販売費に属する費用のおおよその割合は84.3%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は15.7%であります。</p> <table border="1"> <tr><td>広告宣伝費</td><td>1,184,378千円</td></tr> <tr><td>回収代行手数料</td><td>426,462千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>4,729千円</td></tr> <tr><td>ポイント引当金繰入額</td><td>4,670千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>3,110千円</td></tr> </table> <p>※4 減損損失 当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr><th>用途</th><th>種類</th><th>場所</th></tr> </thead> <tbody> <tr><td>遊休資産</td><td>ソフトウェア</td><td>東京都港区</td></tr> </tbody> </table> <p>当社は、サービス単位を基準とした管理会計上の区分を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として捉え、その単位を基礎にグルーピングする方法を採用しております。 また、遊休資産については個別単位でグルーピングを行っております。 遊休資産については、明確な使用見込がなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。 減損損失の内訳は、ソフトウェア3,210千円あります。 なお、当資産グループの減損損失の測定における回収可能価額は使用価値によって測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、回収可能額は零と算定しております。</p>	広告宣伝費	1,184,378千円	回収代行手数料	426,462千円	減価償却費	4,729千円	ポイント引当金繰入額	4,670千円	貸倒引当金繰入額	3,110千円	用途	種類	場所	遊休資産	ソフトウェア	東京都港区
給料及び手当	123,883千円																																														
広告宣伝費	1,093,990千円																																														
回収代行手数料	267,873千円																																														
減価償却費	9,874千円																																														
貸倒引当金繰入額	5,921千円																																														
建物	29,612千円																																														
工具、器具及び備品	6,536千円																																														
ソフトウェア	313,716千円																																														
計	349,864千円																																														
引越費用	2,210千円																																														
原状回復費用	16,500千円																																														
計	18,710千円																																														
用途	種類	場所																																													
事業用資産	ソフトウェア	東京都港区																																													
広告宣伝費	1,184,378千円																																														
回収代行手数料	426,462千円																																														
減価償却費	4,729千円																																														
ポイント引当金繰入額	4,670千円																																														
貸倒引当金繰入額	3,110千円																																														
用途	種類	場所																																													
遊休資産	ソフトウェア	東京都港区																																													

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	33,932	25	6,528	27,429

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

新株予約権の権利行使による増加 25株

減少数の内訳は、次の通りであります。

自己株式の消去による減少 6,528株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	6,528	—	6,528	—

(変動事由の概要)

減少数の内訳は、次の通りであります。

自己株式の消却による減少 6,528株

3. 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		前事業年度末	増加	減少	当事業年度末	
平成5回新株予約権	—	—	—	—	—	2,204
合計		—	—	—	—	2,204

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月7日取締役会	普通株式	24,663	900	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月11日取締役会	普通株式	利益剰余金	61,715	2,250	平成22年3月31日	平成22年6月23日

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	27,429	99,159	—	126,588

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次の通りであります。

取締役会決議による株式分割による増加 82,307株
 新株予約権の権利行使による新株の発行による増加 16,852株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		前事業年度末	増加	減少	当事業年度末	
第6回新株予約権	—	—	—	—	—	704
合計		—	—	—	—	704

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月11日 取締役会	普通株式	61,715	2,250	平成22年3月31日	平成22年6月23日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月9日 取締役会	普通株式	利益剰余金	189,882	1,500	平成23年3月31日	平成23年6月30日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在) (千円)		※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年3月31日現在) (千円)	
現金及び預金	657,927	現金及び預金	1,518,600
計	657,927	計	1,518,600
現金及び現金同等物	657,927	現金及び現金同等物	1,518,600

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																																																
<p>リース取引開始日が平成20年 3月31日以前の所有権移 転外ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 15%;">取得価額 相当額 (千円)</th> <th style="width: 15%;">減価償却累計額 相当額 (千円)</th> <th style="width: 15%;">期末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">91,569</td> <td style="text-align: right;">54,182</td> <td style="text-align: right;">37,386</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">91,569</td> <td style="text-align: right;">54,182</td> <td style="text-align: right;">37,386</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">16,463千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">22,806千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">39,269千円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相 当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">23,378千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">21,185千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">2,197千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との 差額を利息相当額とし、各期への配分方法につい ては、利息法によっております。</p>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	工具、器具及び備品	91,569	54,182	37,386	合計	91,569	54,182	37,386	1年以内	16,463千円	1年超	22,806千円	合計	39,269千円	支払リース料	23,378千円	減価償却費相当額	21,185千円	支払利息相当額	2,197千円	<p>リース取引開始日が平成20年 3月31日以前の所有権移 転外ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 15%;">取得価額 相当額 (千円)</th> <th style="width: 15%;">減価償却累計額 相当額 (千円)</th> <th style="width: 15%;">期末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">72,273</td> <td style="text-align: right;">51,066</td> <td style="text-align: right;">21,207</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">72,273</td> <td style="text-align: right;">51,066</td> <td style="text-align: right;">21,207</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">13,892千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">8,735千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">22,628千円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相 当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">17,422千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">15,763千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">1,238千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	工具、器具及び備品	72,273	51,066	21,207	合計	72,273	51,066	21,207	1年以内	13,892千円	1年超	8,735千円	合計	22,628千円	支払リース料	17,422千円	減価償却費相当額	15,763千円	支払利息相当額	1,238千円
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																																														
工具、器具及び備品	91,569	54,182	37,386																																														
合計	91,569	54,182	37,386																																														
1年以内	16,463千円																																																
1年超	22,806千円																																																
合計	39,269千円																																																
支払リース料	23,378千円																																																
減価償却費相当額	21,185千円																																																
支払利息相当額	2,197千円																																																
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																																														
工具、器具及び備品	72,273	51,066	21,207																																														
合計	72,273	51,066	21,207																																														
1年以内	13,892千円																																																
1年超	8,735千円																																																
合計	22,628千円																																																
支払リース料	17,422千円																																																
減価償却費相当額	15,763千円																																																
支払利息相当額	1,238千円																																																

(金融商品関係)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年 3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年 3月10日)を適用しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用につきましては短期的な預金等に限定し、また、資金調達につきましては、銀行借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクまたは取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としております。

敷金及び保証金は、建物賃貸借契約に係るものであり、差し入れ先の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、差し入れ先の信用状況を定期的に把握することを通じて、リスクの軽減を図っております。

営業債務である買掛金、未払金、未払費用、未払法人税等並びに未払消費税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に営業取引に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、基本的にリスクの低いものに限定しております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では、資金繰表を作成するなどの方法により実績管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	657,927	657,927	—
(2) 売掛金	598,748		
貸倒引当金(※)	△5,921		
	592,826	592,826	—
(3) 敷金及び保証金	98,588	95,327	△3,261
資産計	1,349,342	1,346,081	△3,261
(1) 買掛金	165,071	165,071	—
(2) 未払金	311,310	311,310	—
(3) 未払費用	17,676	17,676	—
(4) 未払法人税等	12,904	12,904	—
(5) 未払消費税等	26,295	26,295	—
(6) 長期借入金	171,200	171,200	—
負債計	704,457	704,457	—

(※) 売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金及び保証金

時価については、将来キャッシュ・フローを期末から返還までの見積り期間に基づき、国債の利回り等適切な指標にスプレッドを上乗せした利率で割引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払費用、(4) 未払法人税等、(5) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、金利が一定期間ごとに更改される条件となっておるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。

なお、1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	657,861	—	—	—
売掛金	598,748	—	—	—
合計	1,256,610	—	—	—

(注3) 長期借入金の決算日後の返済予定額

「借入金等明細表」を参照ください。

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用につきましては短期的な預金等に限定し、また、資金調達につきましては、銀行借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクまたは取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としております。

敷金及び保証金は、建物賃貸借契約に係るものであり、差し入れ先の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、差し入れ先の信用状況を定期的に把握することを通じて、リスクの軽減を図っております。

営業債務である買掛金、未払金、未払費用、未払法人税等並びに未払消費税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

また、営業債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では、資金繰表を作成するなどの方法により実績管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注2)を参照ください。）。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,518,600	1,518,600	—
(2) 売掛金	799,140		
貸倒引当金(※)	△3,110		
	796,029	796,029	—
(3) 敷金及び保証金	95,571	93,737	△1,834
資産計	2,410,201	2,408,366	△1,834
(1) 買掛金	294,132	294,132	—
(2) 未払金	211,781	211,781	—
(3) 未払費用	16,740	16,740	—
(4) 未払法人税等	454,728	454,728	—
(5) 未払消費税等	49,423	49,423	—
負債計	1,026,805	1,026,805	—

(※) 売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金及び保証金

時価については、将来キャッシュ・フローを期末から返還までの見積り期間に基づき、国債の利回り等適切な指標にスプレッドを上乗せした利率で割引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払費用、(4) 未払法人税等、(5) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
投資有価証券	2,100

上記については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、記載しておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,518,439	—	—	—
売掛金	799,140	—	—	—
合計	2,317,579	—	—	—

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(平成23年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(平成22年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

当事業年度(平成23年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション	第3回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 38名	当社取締役 3名 当社監査役 1名	当社従業員 62名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 985株	普通株式 5,005株	普通株式 62株
付与日	平成17年8月30日	平成17年8月30日	平成18年3月30日
権利確定条件	新株予約権発行時において当社または当社子会社の取締役および従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社または当社の関係会社の役員または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があると取締役会において承認した場合ならびに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。	新株予約権発行時において当社または当社子会社の取締役および従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社または当社の関係会社の役員または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があると取締役会において承認した場合ならびに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。	新株予約権発行時において当社または当社子会社の取締役および従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社または当社の関係会社の役員または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があると取締役会において承認した場合ならびに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めなし	対象勤務期間の定めなし	対象勤務期間の定めなし
権利行使期間	自 平成19年8月31日 至 平成27年8月30日	自 平成17年8月31日 至 平成27年8月30日	自 平成20年3月14日 至 平成28年3月13日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成22年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション	第3回ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前事業年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前事業年度末	515	2,755	15
権利確定	—	—	—
権利行使	25	—	—
失効	15	2,755	4
未行使残	475	—	11

② 単価情報

	第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション	第3回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	35,000	35,000	185,000
行使時平均株価 (円)	92,400	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—	—

2. 自社株式オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) 自社株式オプションの内容

	第5回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名
株式の種類別の自社株式オプションの数(注)	普通株式 4,000株
付与日	平成21年7月30日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めなし
権利行使期間	自 平成21年7月31日 至 平成31年7月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) 自社株式オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成22年3月期）において存在した自社株式オプションを対象とし、自社株式オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① 自社株式オプションの数

	第5回新株予約権
権利確定前 (株)	
前事業年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前事業年度末	—
権利確定	4,000
権利行使	—
失効	—
未行使残	4,000

② 単価情報

	第5回新株予約権
権利行使価格 (円)	43,500
行使時平均株価 (円)	—
付与日における公正な評価単価 (円)	551

3. 当事業年度に付与された自社株式オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

モンテカルロ・シミュレーション

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

① 株価変動性 92.83%

平成19年2月14日～平成21年7月13日の株価実績に基づき算定

② 予想残存期間 10年

権利行使期間満了日までの期間とした。

③ 予想配当 900円/株

平成21年3月期の配当実績による。

④ 無リスク利子率 1.301%

予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回り

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第1回ストック・オプション	第3回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 38名	当社従業員 62名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 3,940株	普通株式 248株
付与日	平成17年8月30日	平成18年3月30日
権利確定条件	新株予約権発行時において当社または当社子会社の取締役および従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社または当社の関係会社の役員または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があると取締役会において承認した場合ならびに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。	新株予約権発行時において当社または当社子会社の取締役および従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社または当社の関係会社の役員または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があると取締役会において承認した場合ならびに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めなし	対象勤務期間の定めなし
権利行使期間	自 平成19年8月31日 至 平成27年8月30日	自 平成20年3月14日 至 平成28年3月13日

（注） 株式数に換算して記載しております。なお、平成22年10月1日付株式分割（1株につき2株の割合）及び平成23年3月1日付株式分割（1株につき2株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成23年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第1回ストック・オプション	第3回ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前事業年度末	1,900	44
権利確定	—	—
権利行使	820	—
失効	—	4
未行使残	1,080	40

(注) 平成22年10月1日付株式分割(1株につき2株の割合)及び平成23年3月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	第1回ストック・オプション	第3回ストック・オプション
権利行使価格(注) (円)	8,750	46,250
行使時平均株価 (円)	76,932	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—

(注) 平成22年10月1日付株式分割(1株につき2株の割合)及び平成23年3月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 自社株式オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) 自社株式オプションの内容

	第5回新株予約権	第6回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名	当社取締役 4名 当社従業員 5名
株式の種類別の自社株式オプションの数(注)	普通株式 16,000株	普通株式 1,440株
付与日	平成21年7月30日	平成22年4月30日
権利確定条件	権利確定条件は付されておられません。	権利確定条件は付されておられません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めなし	対象勤務期間の定めなし
権利行使期間	自 平成21年7月31日 至 平成31年7月30日	自 平成22年5月1日 至 平成32年4月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成22年10月1日付株式分割(1株につき2株の割合)及び平成23年3月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) 自社株式オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成23年3月期)において存在した自社株式オプションを対象とし、自社株式オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① 自社株式オプションの数

	第5回新株予約権	第6回新株予約権
権利確定前 (株)		
前事業年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前事業年度末	16,000	—
権利確定	—	1,440
権利行使	16,000	52
失効	—	—
未行使残	—	1,388

(注) 平成22年10月1日付株式分割(1株につき2株の割合)及び平成23年3月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	第5回新株予約権	第6回新株予約権
権利行使価格(注) (円)	10,875	39,400
行使時平均株価 (円)	63,700	74,000
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—

(注) 平成22年10月1日付株式分割(1株につき2株の割合)及び平成23年3月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

3. 当事業年度に付与された自社株式オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

モンテカルロ・シミュレーション

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

① 株価変動性 91.50%

平成19年2月14日～平成22年4月12日の株価実績に基づき算定

② 予想残存期間 10年

権利行使期間満了日までの期間とした。

③ 予想配当 2,250円/株

平成22年3月期の配当実績による。

④ 無リスク利子率 1.381%

予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回り

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)																																		
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table> <tr> <td>未払事業税</td> <td>1,742千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業所税</td> <td>190千円</td> </tr> <tr> <td>未払金否認</td> <td>26千円</td> </tr> <tr> <td>一括償却資産</td> <td>385千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却超過額</td> <td>13,184千円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>52,746千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td>68,275千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td>68,275千円</td> </tr> </table>	未払事業税	1,742千円	未払事業所税	190千円	未払金否認	26千円	一括償却資産	385千円	減価償却超過額	13,184千円	減損損失	52,746千円	繰延税金資産合計	68,275千円	繰延税金資産の純額	68,275千円	<p>1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table> <tr> <td>未払事業税</td> <td>34,401千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業所税</td> <td>803千円</td> </tr> <tr> <td>未払金否認</td> <td>1,900千円</td> </tr> <tr> <td>一括償却資産</td> <td>2,232千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却超過額</td> <td>17,570千円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>18,168千円</td> </tr> <tr> <td>敷金及び保証金</td> <td>2,122千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td>77,199千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td>77,199千円</td> </tr> </table>	未払事業税	34,401千円	未払事業所税	803千円	未払金否認	1,900千円	一括償却資産	2,232千円	減価償却超過額	17,570千円	減損損失	18,168千円	敷金及び保証金	2,122千円	繰延税金資産合計	77,199千円	繰延税金資産の純額	77,199千円
未払事業税	1,742千円																																		
未払事業所税	190千円																																		
未払金否認	26千円																																		
一括償却資産	385千円																																		
減価償却超過額	13,184千円																																		
減損損失	52,746千円																																		
繰延税金資産合計	68,275千円																																		
繰延税金資産の純額	68,275千円																																		
未払事業税	34,401千円																																		
未払事業所税	803千円																																		
未払金否認	1,900千円																																		
一括償却資産	2,232千円																																		
減価償却超過額	17,570千円																																		
減損損失	18,168千円																																		
敷金及び保証金	2,122千円																																		
繰延税金資産合計	77,199千円																																		
繰延税金資産の純額	77,199千円																																		
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>同左</p>																																		

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

共通支配下の取引等

1. 結合当事企業及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

① 結合企業

名称 クルーズ株式会社

事業の内容 モバイル無料・有料コンテンツの運営、モバイルショッピングサイトの運営

② 被結合企業

名称 株式会社アドエージェンシー

事業の内容 インターネット広告代理業

(2) 企業結合の法的形式

株式会社アドエージェンシー(当社の連結子会社)を消滅会社、当社を存続会社とする吸収合併

(3) 結合後企業の名称

クルーズ株式会社

(4) 取引の目的を含む取引の概要

これまで株式会社アドエージェンシーが担当しておりました広告事業は、広告枠を仕入れて薄利で販売する売上高重視型のビジネスモデルでしたが、今後はCROOZブログなど高収益な自社媒体の広告枠販売のみに集中し、利益率重視のビジネスモデルへと変化させる事業方針へ変更し、経営資源の有効配分を行うため、平成21年10月31日を効力発生日として、当社100%子会社の株式会社アドエージェンシーを吸収合併することといたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成19年11月15日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当社は、連結財務諸表を作成していたため、記載しておりません。

当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社は、関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当事業年度 (平成23年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、経営陣が経営資源の配分、投資計画の決定及び経営成績の評価をするために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社では、「モバイルコンテンツ事業」、「モバイルコマース事業」及び「ソリューション事業」の3つを報告セグメントとしております。

「モバイルコンテンツ事業」は、モバイルのソーシャルゲームや公式課金コンテンツサービスを提供しております。「モバイルコマース事業」は、モバイルを利用した通販サービスを提供しております。

「ソリューション事業」は、モバイルゲームの開発、運用サービスを提供しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計
	モバイルコン 텐츠事業	モバイルコマ ース事業	ソリューショ ン事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,765,151	365,403	442,347	3,572,902	78,314	3,651,217
計	2,765,151	365,403	442,347	3,572,902	78,314	3,651,217
セグメント利益	180,365	68,163	184,081	432,610	220	432,830
その他の項目						
減価償却費	116,325	6,226	3,175	125,728	1,445	127,173

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、広告事業を含んでおります。

2 資産についてのセグメント情報は、経営者が経営の意思決定上当該情報を各セグメントに配分していないことから開示しておりません。

3 セグメント利益の合計額は損益計算書の営業利益と一致しております。

当該事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：千円）

	モバイルコンテンツ事業	モバイルコマース事業	ソリューション事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	3,957,140	863,118	462,510	5,282,768
計	3,957,140	863,118	462,510	5,282,768
セグメント利益	820,523	68,485	241,778	1,130,787
その他の項目				
減価償却費	56,254	6,526	3,649	66,430

（注）1 資産についてのセグメント情報は、経営者が経営の意思決定上当該情報を各セグメントに配分していないことから開示しておりません。

2 セグメント利益の合計額は損益計算書の営業利益と一致しております。

（追加情報）

当事業年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

【関連情報】

当該事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当該事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

固定資産の減損損失額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当該事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当該事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

該当事項はありません。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

取引金額の重要性が大きいと考えられるため開示を省略しております。

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(4) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主（個人）及びその近親者	曾根原稔人	—	—	(株)ベインキャリージャパン 代表取締役社長	(被所有) 直接 19.9	子会社株式の売却	子会社株式の売却 売却代金 売却益 (注1)	63,879 13,879	— —	— —
主要株主（個人）及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社（当該会社の子会社を含む）	株式会社ベインキャリージャパン（注2）	東京都渋谷区	50,000	人材事業	—	業務委託	業務委託 (注3)	63,489	買掛金	9,021

(注) 取引金額には消費税を含めておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 子会社株式の売却価格は独立した第三者による株価評価書を勘案して決定しており支払条件は一括現金払であります。

(注2) 当社の主要株主である曾根原稔人氏が議決権の100%を直接所有しております。

(注3) 当社と関連を有しない他社との取引条件を勘案して決定しております。

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

該当事項はありません。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(4) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者	小淵宏二	—	—	当社取締役	(被所有)直接 39.1	新株予約権の行使	新株予約権の行使(注1)	174,000	—	—
主要株主(個人)及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)	株式会社ベインキャリージャパン(注2)	東京都渋谷区	60,000	人材事業	—	業務委託	業務委託(注3)	26,894	買掛金	4,429

(注) 取引金額には消費税を含めておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 平成21年7月14日開催の取締役会において発行が決議された新株予約権の権利行使であり、取引金額については、権利行使株式数16,000株に株式の発行価格10,875円を乗じた金額を記載しております。なお、株式数及び発行価格は平成22年10月1日及び平成23年3月1日付の株式分割考慮後のものであります。

(注2) 当社の主要株主である曾根原稔人氏が議決権の100%を直接所有しております。

(注3) 当社と関連を有しない他社との取引条件を勘案して決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり純資産額 30,087.39円	1株当たり純資産額 12,680.19円
1株当たり当期純損失金額 1,080.78円	1株当たり当期純利益金額 5,938.93円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 5,221.37円 当社は、平成22年10月1日付で普通株式1株に対し普通株式2株の割合で株式分割を、平成23年3月1日付で普通株式1株に対し普通株式2株の割合で株式分割を行いました。 前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における前事業年度の(1株当たり情報)の各数値は以下のとおりであります。 1株当たり純資産額 7,521.85円 1株当たり当期純損失金額 270.19円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	△29,624	656,154
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	△29,624	656,154
期中平均株式数(株)	27,410	110,483
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	15,183
(うち新株予約権)	(—)	(15,183)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権 第1回ストック・オプション(新株予約権95個) 第2回ストック・オプション(新株予約権0個) 第3回ストック・オプション(新株予約権11個) 第5回新株予約権(新株予約権4,000個)	—

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>第7回新株予約権について</p> <p>平成23年4月4日開催の取締役会において当社の取締役に対する第7回新株予約権発行を決議し、平成23年4月19日に発行いたしました。</p> <p>当社の取締役に対する第7回新株予約権の概要</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 新株予約権の名称 クルーズ株式会社第7回新株予約権(2) 新株予約権の総数 10,000個 (1個は1株)(3) 目的となる株式の種類及び数 普通株式 10,000個(4) 発行価額 1個につき470円 (総額4,700,000円)(5) 払込期日 平成23年4月19日(6) 権利行使による1株あたりの払込金額 73,400円(7) 割当先及び割当数 1名 10,000個(8) 新株予約権の行使請求期間 平成23年4月20日より10年間

⑤ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	14,736	450	—	15,186	2,731	1,604	12,454
工具、器具及び備品	25,110	68,868	—	93,978	38,782	31,399	55,196
有形固定資産計	39,846	69,318	—	109,165	41,514	33,003	67,651
無形固定資産							
ソフトウェア	276,499	11,152	17,441 (3,210)	270,210	224,190	33,307	46,020
その他	1,198	—	—	1,198	488	119	710
無形固定資産計	277,698	11,152	17,441 (3,210)	271,409	224,678	33,426	46,730

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品	サーバー等の購入による増加	68,868千円
ソフトウェア	自社開発による増加	5,842千円
	製作ツール当の購入	4,821千円

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア	遊休資産（管理システム等）の減損	3,210千円
--------	------------------	---------

なお、当期減少額のうち（ ）内は内書きで減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	5,921	3,110	5,921	—	3,110
ポイント引当金	—	4,670	—	—	4,670

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度末及び直前事業年度末における資産除去債務の金額が当該各事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	160
預金	
普通預金	1,517,546
別段預金	884
郵便貯金	8
計	1,518,439
合計	1,518,600

② 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	335,156
(株)ディー・エヌ・エイ	237,731
佐川フィナンシャル(株)	84,981
KDDI(株)	58,126
(株)三洋販売	45,103
その他	38,039
合計	799,140

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
598,748	4,652,104	4,451,713	799,140	84.8	54.8

③ 商品

品名	金額(千円)
コマース商品	25,144

④ 仕掛品

品名	金額(千円)
システム受託開発	4,095

⑤ 貯蔵品

品名	金額(千円)
収入印紙	219
切手	37
合計	256

⑥ 買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)ミリオン	35,047
メディカルONE(株)	30,789
ジーエフ(株)	22,594
(株)オペラハウス	14,289
(株)ドゥ企画	14,059
その他	177,351
合計	294,132

⑦ 未払金

相手先	金額(千円)
(株)電通	51,240
(株)ライブレビューション	39,631
(株)ディー・エヌ・エイ	26,343
(株)ガールズアワード	21,000
(株)リンクプレイス	10,374
その他	63,192
合計	211,781

⑧ 未払法人税等

区分	金額(千円)
法人税	306,451
住民税	63,733
地方法人特別税	43,807
事業税	40,736
合計	454,728

(3) 【その他】

当事業年度における各四半期会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	第2四半期 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)	第3四半期 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)	第4四半期 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)
売上高 (千円)	1,038,206	1,272,782	1,480,396	1,491,383
税引前四半期純利益金額 (千円)	226,211	238,882	406,285	248,161
四半期純利益金額 (千円)	132,084	136,577	238,560	148,931
1株当たり四半期純利益金額 (円)	4,815.49	4,979.32	4,348.69	1,319.98

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	—
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	— — — —
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://crooz.co.jp/
株主に対する特典	なし

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第9期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 平成22年6月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成22年6月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第10期第1四半期(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日) 平成22年8月10日関東財務局長に提出。

第10期第2四半期(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日) 平成22年11月8日関東財務局長に提出。

第10期第3四半期(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日) 平成23年2月7日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権証券の取得勧誘)の規定に基づく臨時報告書

平成23年4月4日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月22日

クルーズ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松野雄一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉村孝郎 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているクルーズ株式会社（旧社名：株式会社ウェブドゥジャパン）の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、クルーズ株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、クルーズ株式会社（旧社名：株式会社ウェブドゥジャパン）の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、クルーズ株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年6月29日

クルーズ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 猪 瀬 忠 彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 村 孝 郎 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているクルーズ株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、クルーズ株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、クルーズ株式会社の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、クルーズ株式会社が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。